

新たに設置された附属機関等に係る協議結果(一覧)

～会議の公開・公募委員の選任について～

資料4

①京都市手話言語条例推進方針等に係る懇話会（平成28年8月）保健福祉局 障害保健福祉推進室		
<p><目的></p> <p>京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例（京都市手話言語条例）第7条「推進方針の策定」及び同第8条「推進方針及び施策の実施状況」について当事者及び関係者から意見を聴くため</p>	<p><会議> 公開</p>	<p><市民公募委員> 来年度に公募する</p>
	<p><理由></p>	<p><理由></p> <p>平成28年度については、至急開催する必要がある、公募期間を確保できないことから、来年度の会議に間に合うよう公募を実施する。</p>
<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議の公開については問題なし。 委員公募については、今年度については至急開催する必要がある、公募期間を確保できないとのことであるが、来年度には必ず公募を実施していただくようお願いをする。</p>		
②「ふれあい・アテンダント」連絡会議（平成28年8月）教育委員会事務局 指導部 生徒指導課		
<p><目的></p> <p>教育支援センターに通所することが困難なひきこもり傾向のある京都市立小学校及び中学校の不登校児童生徒を対象にアウトリーチ型の支援（家庭訪問による支援）を行うとともに、フリースクール・学校・教育委員会が連携した取組を進めていくことの有用性について、学識経験者やフリースクールから幅広い意見を得る。</p>	<p><会議> 公開しない</p>	<p><市民公募委員> 公募しない</p>
	<p><理由></p> <p>個人のプライバシーに関する情報を扱うため</p>	<p><理由></p> <p>現在進行中の不登校の子どもに対する訪問支援を行っている事例について、専門知識を有する学識経験者からも話を聞きながら、子どもへの支援のあり方について関連機関・団体の連絡・共有を行う会議であるため、市民公募委員になじまないと考えられる。</p>
<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議は非公開であるが、個人情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例 第7条第1号」のプライバシー情報に当てはまる。 公募委員が選任されていないが、不登校の子どもに対する訪問支援についての事例を扱う関係機関・団体の連絡・共有会議であるため、市民公募委員になじまないと認める。</p>		

③京都市域における集中的な森林整備に向けた検討会議（平成28年8月）産業観光局 農林振興室 林業振興課

<p><目的></p> <p>京都市域における集中的な森林整備に向けた森林・林業の新たな仕組みづくりについて、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的とする。</p>	<p><会議> 公開</p> <p><理由></p> <p>検討会議では、現行制度においては措置が不十分な事項について、特区申請等を活用し、新たな仕組みづくりを行うにあたり、議論を行うものである。</p> <p>新たな仕組みづくりについては、所有者不明の森林への対応など、財産権、所有権に係る法的な課題及び京都市の全森林に係る広域的な森林整備の取組方針を議論していた。</p> <p>本件等会議の趣旨は、法律家及び京都市において広域的に森林整備を実施している関係機関から意見聴取を行うものであるため、市民委員の公募を行うことは適当でない。</p> <p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議の公開については問題なし。</p> <p>公募委員が選任されていないが、本附属機関では「京都市域における集中的な森林整備」について、財産権、所有権に係る法的な課題及び京都市の全森林に係る広域的な森林整備の取組方針を議論するに当たり、法律家及び京都市において広域的に森林整備を実施している関係機関からの意見聴取を主に行うものであるため、公募委員を入れることが困難であると認める。</p>	<p><市民公募委員> 公募しない</p>
---	--	-----------------------------

④元立誠小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会（平成28年9月）行財政局 資産活用推進室

<p><目的></p> <p>（設置の目的） 元立誠小学校跡地活用に係る契約候補事業者を選定するに当たり、専門的な見地からの提案審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置する。</p> <p>（審議内容） 応募事業者の提案審議等を行う。</p>	<p><会議> 一部非公開</p> <p><理由></p> <p>募集要項策定を目的とした第1回選定委員会のみ一部公開とし、その後の審議は、京都市情報公開条例第7条の非公開情報である「法人等事業活動情報」、「審議、検討、協議情報」等を取り扱うため非公開。</p> <p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議は一部非公開であるが、特定の者に不当に利益を与えるおそれがある情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例 第7条第2号及び第5号」の法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報に当てはまる部分は、非公開とのこと。</p> <p>委員公募については問題なし。</p>	<p><市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者11名）</p>
--	---	---

⑤京都市八条市営住宅団地再生事業検討委員会（平成28年10月）都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課

<目的>	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募しない
<p>京都市八条市営住宅団地再生事業の事業手法や業務内容等に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議すること。</p>	<p><理由></p> <p>法人等の事業活動に関する情報/審議，検討，協議情報/事務又は事業遂行情報</p>	<p><理由></p> <p>本附属機関で審議する八条市営住宅団地再生事業は、老朽化した住棟の建替えと余剰地の活用によって良好な住環境の確保と団地内外の活性化を図る事業である。 近年にはない大規模な建替えとなるため、本市で初めてPFI手法等の民間活力導入を検討している。 よって、本附属機関では、「PFI手法等を採用することの妥当性」や「事業者の応募方法」、「事業者提案の審査方法の適正さ」等を審議するとともに、「事業者提案の審査」を行う予定である。 また、事業の規模から、総合評価一般競争入札とする予定のため、地方自治法施行令第167条の10の2の規定により、事業者を選定するための基準（や落札者の決定）について2名以上の学識経験者の意見を聴く必要があり、これについても対応することとしている。 このため、本附属機関では、「住宅」や「都市計画」、「建築実務」、「財務」の専門家、地域のまちづくり等に詳しい「地元」の方で構成する予定である。 本附属機関は、計画策定等のために、幅広い考えや意見を伺うものではなく、個別事業について専門的な知識（専門家）や豊富な知見（地元）に基づき「PFI手法等を採用することの妥当性」や「事業者の応募方法」、「事業者提案の審査方法の適正さ」等を審議し、「事業者提案の審査」を行うものであるため、委員の公募を実施することは難しい。</p>
<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議は一部非公開であるが、非公開部分では「京都情報公開条例」第7条第2号「法人等の事業活動に関する情報」、第5号「審議，検討，協議情報」及び第6号「事務又は事業遂行情報」を取り扱う。 公募委員が選任されていないが、本附属機関では「八条市営住宅団地再生事業」について、老朽化した住棟の立替えと余剰地の活用によって良好な住環境の確保と団地内外の活性化を図るため、「住宅」「都市計画」「建築実務」「財務」についての高度に専門的な知識や、地元の方の豊富な知見をもって審議する必要があるため、委員の定数に対してかかる業務に必要な委員を配置するにあたり、公募委員を入れることが困難であると認める。ただし、委員の条件については、設置根拠の条例上明記されていないこと、また、専門事項であっても当該分野の知識を持った市民もいると考えられることから、公募実施については今後検討していただくようお願いしたい。</p>		

⑥京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン」の活用に係る契約候補事業者選定委員会（平成28年11月）総合企画局 プロジェクト推進室		
<p><目的></p> <p>京都市中央卸売市場第一市場水産事務所棟敷地の一部及び南関連事業者棟敷地（以下「賑わいゾーン」という。）を活用する契約候補事業者の選定その他必要な事項について、市長の諮問に応じ、審議する。</p>	<p><会議> 一部非公開</p>	<p><市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者5名）</p>
	<p><理由></p> <p>募集要項策定を目的とした第1回選定委員会のみ一部公開するが、その後の審議は、京都市情報公開条例第7条の非公開情報である「法人等事業活動情報」，「審議，検討，協議情報」等を取り扱うため。</p>	
<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議が一部非公開とされているが、非公開部分では京都市情報公開条例第7条第2号及び5号にあたる「法人等事業活動情報」，「審議，検討，協議情報」等を取り扱う。公募委員は選任されるため、特に問題なし。</p>		
⑦旧伏見桃山城キャッスルランド第3駐車場公募活用検討会議（平成28年12月）文化市民局 市民スポーツ振興室		
<p><目的></p> <p>設置等の目的及び審議する内容 旧伏見桃山城キャッスルランド第3駐車場に民間活用によるスポーツ施設の整備を行うにあたり、スポーツに関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者等から意見を聴取するため設置する。検討会議においては、①公募条件や審査基準等の検討（公開），②提案内容の審査等（非公開）を行う。</p>	<p><会議> 一部非公開</p>	<p><市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者2名）</p>
	<p><理由></p> <p>法人等の事業活動に関する情報を審議するため</p>	
<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議は一部非公開であるが、非公開部分では、法人活動に関して公開していない資産状況や運営している類似施設経営状況等を取り扱うため、「京都市情報公開条例 第7条第2号」の法人等の事業活動に関する情報に当てはまる部分は、非公開とのこと。委員公募については問題なし。</p>		

⑧将来道路ネットワーク研究会（仮称）（平成28年12月）建設局 建設企画部 建設企画課

<p><目的></p> <p>本市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方について、広域的な視点で多様な意見交換を行い、意見聴取することを目的とする。</p>	<p><会議> 一部非公開</p> <p><理由></p> <p>具体的な整備ルート等に議論が及ぶ場合などについては、利害関係が生じるため、一部非公開とする。</p>	<p><市民公募委員> 公募しない</p> <p><理由></p> <p>将来道路ネットワークの検討に当たり、交通面からは、将来推計（発生集中交通量）及び道路ネットワークの整備状況等から、対象路線の予測交通量が適当な値となっているか等、交通予測の妥当性を議論することが求められるとともに、内々、内外、外外交通の割合※等の京都市周辺地域の交通特性等を十分に理解したうえで、本来あるべき道路ネットワークはどれかといった専門性の高い議論を予定しています。また、防災面からも、リダンダンシー（冗長性）の確保のためには、どのように脆弱性の評価をすべきかといった議論を予定しており、道路ネットワークの整備に関する高度な知見が必要となります。</p> <p>将来道路ネットワークの構築に向けた具体的な対策案についても議論を行う予定であるが、対策案の効果・実現性等について、客観的評価のためには、評価項目をどのように設定すべきかといった、行政評価や社会資本整備に関する高度な知見が必要となります。</p> <p>本件等研究会の趣旨は、道路ネットワークに精通する研究者と国土交通省及び京都府の関係部署から主に意見聴取を行うものであるため、市民委員の公募を行うことは適当でない。</p> <p>※ 内々交通：市域内の交通 内外交通：市域内から市域外への交通 外々交通：市域外から市域外への交通（通過交通）</p> <p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議が一部非公開とされているが、非公開部分では具体的な道路の整備ルート等を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第6号」の事務又は事業遂行情報に当てはまる。</p> <p>公募委員が選任されていないが、本附属機関では「将来道路ネットワーク」の構築に向けて、交通面及び防災面から具体的な対策案を議論するに当たり、道路ネットワークに精通する研究者と国土交通省及び京都府の関係部署から主に意見聴取を行うものであるため、公募委員を入れることが困難であると認める。</p>
---	---	---

⑨京都子ども文化会館あり方懇談会（平成28年12月末）京都市 保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課 / 京都府 府民生活部 青少年課		
<p><目的> 府市協調の第一号施設である「京都子ども文化会館」について、開設から30年以上が経過していることから、設置目的に照らしたうえで、改めて、施設の利用実態や代替施設の存在及び施設の老朽化を踏まえた必要性等について、意見を求めることを目的に開催する。</p>	<p><会議> 一部非公開</p> <p>法人等の事業活動に関する情報は非公開</p>	<p><市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者8名）</p>
	<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>会議が一部非公開とされているが、非公開部分では「京都市情報公開条例第7条第2号」の法人等の事業活動に関する情報を取り扱う。 委員公募については問題なし。</p>	
⑩京都市商業振興アドバイザー会議（平成29年1月）産業観光局 商工部 商業振興課		
<p><目的> (目的) 「京都がめざす商業の姿」の実現に向け、本市の商業振興施策について専門的な見地から意見交換を行ってもらう。 (会議内容) 「京都がめざす商業の姿」の実現に向けた商業振興施策となっているかの確認及び実現に向けての意見を聴取する。</p>	<p><会議> 公開する</p>	<p><市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者3名）</p>
	<p><市民協働推進担当の意見></p> <p>問題なし。</p>	